

ステーションサービス LINE

NO.94
発行 2019.6.14
東日本旅客鉄道労働組合
ステーションサービス協議会

申
4
号

2019 年度夏季手当を妥結！

基本給月額の

昨年を上回る
支給額！！

2.20 ヶ月 + 10,000 円

契約社員は、基本給月額の 1.0 ヶ月

支給日 6月27日（木）以降準備出来次第

JR東労組ステーションサービス協議会は、申4号「2019 年度夏季手当に関する申し入れ」の団体交渉を行い、各職場で奮闘している組合員の努力に報いるように強く訴え継続的に協議を積み上げてきました。

本日、会社から「2.20 ヶ月 + 10,000 円」の回答を引き出し妥結しました。

今年4月に、念願の定期昇給の実施により基本給が改善されなど、平均支給額 479,563 円は昨年を上回る支給額となりました。この成果は、JR東労組に結集した組合員の団結力で勝ち取ることができました！

JR東労組に加入し、

更なる労働条件の向上を勝ち取ろう！！